

会議顛末書

						記 録 者		櫻井 壮	
供 覧	市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長	課 補 長 佐	主 係 査 長	グ ル ー プ 員	
件 名	令和 6 年度龍ヶ崎市生活安全推進協議会								
年 月 日	令和 6 年 1 1 月 2 2 日（金）								
時 間	午前 9 時 3 0 分から午前 1 1 時 3 0 分まで								
場 所	龍ヶ崎市役所附属棟 1 階第 1 会議室								
出 席 者	生活推進協議会委員（別紙 出欠一覧のとおり） 警察署生活安全課 高星係長、草野係員 防災安全課 関口課長、中村課長補佐、福元主幹、 記録者 講演会参加者（別紙 出欠一覧のとおり） ※講演会から参加						傍聴人数		0 人
内 容	1 開会（進行：関口課長）								
	2 あいさつ（会長挨拶：萩原市長）（顧問挨拶：坂本県議、殿岡署長） ※中山県議（顧問）は遅れて参加したため挨拶省略。								
	3 龍ヶ崎市における防犯対策について（櫻井説明）								
	[説明内容] 別紙 説明原稿のとおり説明								
	【主な意見】 特になし ※ 休憩時間中、龍ヶ崎分区保護司会の服部会長から「説明にあったのぼり旗について、以前、防犯連絡員としてのぼり旗をもらえないか相談したことがあったがもらうことができなかったのはなぜか」との質問があったため、「今回説明したものは防犯連絡員を対象としたものではなく、各自治会に対してのもの」「防犯連絡員協議会ののぼり旗は、毎年、分会長に必要な数の調査をして配布している」と回答。								
	4 講演会（株式会社ステップ総合研究所 木下史江 氏）								
	[講演内容] ○講師について ・埼玉県八潮市在住。 ・7 年前は主婦だった。 ・平成 27 年に千葉県松戸市であった小 3 女児殺害事件が現在の仕事を始めるきっかけとなった。 ・ステップ総合研究所では、教材の制作や子どもたちへの防犯指導、実際の事件現場の検証調査等を行っている。								
	○犯罪が起きている場所について ・神戸であった例では、バスが通る比較的大きい道沿いで、男が女児に「絵のモデルになって」と声かけをしている。時間は 1 6 時頃で近くに病院があったが、休みの日で交番にも人がいなかった。 ・もう一つの例では、住宅街で、犯人が住んでいたアパートの前が女児の通学路となっており、犯人は毎日女児に挨拶をしていた。「部屋にお菓子がある」と女児								

- を部屋に連れ込んでいる。
- ・「いかにも」な場所ではなく、「まさか」という場所でも起こっている。
- ・犯罪は犯罪者がやりやすいと思えばどこでもおこる。
- ・犯罪がやりやすいとおもう3項目として、①近づきやすい（閉じた空間）②逃げやすい（人がいなくなる、夜暗い）③イメージがよい（街が汚れている、人が無関心、パトロールがない）がある。（資料：子どもの安全ガイドブック P.2 参照）
- 最近の犯罪の特徴について
 - ・ステルス型犯罪（安倍首相銃撃事件など）、聖域破壊型犯罪（学校等に侵入しての犯行など）、確信犯型犯罪（京都アニメーション放火殺人事件など）がある。
- 犯罪が起きてしまう原因
 - ・サッカーボールに例えるとしっかり組み合わさっていればボールに問題はない。
 - ・だが、つなぎ目に隙間や割れ目、ヒビが入るとそこから壊れてしまう。
 - ・犯罪も同様で、親や地域とのつながりに隙間などがあると、そこから犯罪者が侵入してくる。
 - ・近年、闇バイトの問題が出ているが、若い子が将来を考えずに犯行を行っている。なぜかを考える必要がある。
 - ・小学校までは心を作る時期。両親との関係や家庭の経済的問題があると、小学2～3年生がつまづきの根っこになる。
 - ・特にコロナ禍もあり、子どもがスマホ1台持つようになったことで、SNSが拡大した。親が子どもの行動を把握できなくなっている。
- 犯罪者気質について
 - ・犯罪者の気質として、①犯行時おびえる②高い知能を持っている③こだわりが強い④被害者意識を持っている⑤自己主張が強い⑥あきらめが悪い、見栄っ張りがある。
- 犯罪の共通点について
 - ・犯罪者は情報を集め、巧妙な手口で隙間を狙ってくる。
 - ・龍ヶ崎市であった、住宅に押し入り手足を縛ったうえでの強盗事件や、中学生が強盗予備の容疑で逮捕された件なども首謀者は情報を集めている。
 - ・犯罪者はリフォーム業者等を騙って個人の情報を得ようとしている。またSNSで投稿した内容からも情報を収集している。
 - ・これから冬のボーナスやクリスマス・年末年始などのイベントも控えており、家を空ける機会も増えるため注意が必要。
 - ・犯罪者は内回り外回りの計2回下見をする。周りを伺う様子は見せない。
 - ・ターゲットとなる家の20m手前から本腰を入れて下見をする。近所と協力して対策することが重要。
- 住宅侵入策について
 - ・犯罪者が建てた家にはほとんど窓がない。
 - ・「犯罪者はどこに目をつけているか（著 清水賢二、清永奈穂）」には、犯罪者は「パピプペポ」の音を嫌がると書かれている。
 - ・侵入に時間がかかるように見せることが大切。
 - ・研究所では釣り糸センサーをお勧めしている。
 - ・防犯ブザーで外に知らせること、仮に侵入されてしまったら鍵のかかる部屋に逃げ込むようにしてほしい。
 - ・侵入された際を考えて、目の付くところに1～2万円の見せ金を置いておくこともよい。
 - ・3分あれば犯行が行われる。ごみ出しなど少しの時間でも鍵を閉めること。
- 特殊詐欺について
 - ・「私は大丈夫」とは思わないこと。手口の特徴を知ることが重要。
 - ・犯人はこちらに時間を掛けさせないようにしてくるので、落ち着いて考える時間を持つことが大切。
- 子どもを狙う犯罪について
 - ・犯人は500m時点では徘徊、200m時点でターゲットの絞り込み、20mで狙いを定め、0～6mで犯行に及ぶ。
 - ・安倍首相銃撃事件でも20mあたりで狙いを定めていた。

	・子どもたちには6m先はしっかりと前を見ることを伝える必要がある ・周囲4mは自分の空間と認識されている。 ・手で掴まらないように相手の身長×0.8（2m程度は）離れること。 ・子どもには、怪しい人の5つの特徴を「はちみつじまん」で覚えてもらう。 （資料：あんぜん手帳参照） ・怪しい人への対応として、「きっぱり断る」「目線を切る」などしっかり行動することが大切。 ・危ないときの7つの行動として「ハサミとカミはお友だち」で対応する。 （資料：あんぜん手帳参照） ○瞬間ボランティアについて ・防犯ボランティア活動に参加する人の人数は頭打ちにある。 ・ライフスタイルの中で瞬間的に行う「瞬間ボランティア」をお勧めしている。 ・犯罪者は「人の目」「光」「音」を嫌う。挨拶や会釈することでも防犯につながる。 ・登山中の挨拶は、声掛けすることで相手の特徴を覚えるという意味がある。 ・これはまちの中でもできること。挨拶することが防犯につながる。 ・知らない人に声掛けするのは恥ずかしいかもしれないが、ボランティアだと思えば恥ずかしくなくできる。 ・しつこく声掛けすることはNG。 ・龍ヶ崎市で瞬間ボランティアを広げていってほしい。 5 質疑 （永家防犯サポーターから） 子どもに対する犯罪について、犯罪者はほとんどが事前に下見をしているという認識でよいか。 ⇒（木下氏から） 通り魔的なものもあるが、下見をしていることが多い。子どもが通る場所や犯罪しやすい場所などを調べている。あやしい場所の特徴である「ひまわり」 （資料：安全手帳参照）を参考に注意する必要がある。 （龍ヶ崎分区保護司会服部会長から） 講演中にあった小中学生の発達段階をまとめていた資料を提供いただくことはできないか。 ⇒（木下氏から） 提供可能であるか研究所に確認し、可能であれば提供することとしたい。 6 閉会 ※ 閉会后、龍ヶ崎地区金融機関防犯連絡会の横山会長から講演会中に示された、小中学生の発達段階をまとめた資料と合わせ、ターゲットにされないための事項をまとめていた資料を提供してほしいとの相談あり。		
要 措 置 事 項	・講師謝礼支払い ・資料提供可能かの確認 ・欠席者へ資料の送付		
情 報 公 開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

※ この様式は、会議顛末書その他、報告書（人事担当部署に提出する研修報告書は除く。）、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。

令和6年度龍ヶ崎市生活安全推進協議会 出欠

	役職	所 属	氏 名	出欠
1	会長	龍ヶ崎市長	萩原 勇	○
2	顧問	茨城県議会議員	坂本 隆司	○
3	顧問	茨城県議会議員	中山 一生	○
4	顧問	竜ヶ崎警察署署長	殿岡 秀夫	○
5	委員	龍ヶ崎市議会議長	油原 信義	○
6	委員	龍ヶ崎市教育委員会教育長	大古 輝夫	×
7	委員	龍ヶ崎市総務部長	大貫 勝彦	○
8	委員	竜ヶ崎警察署生活安全課課長	滝浪 透	○
9	委員	龍ヶ崎市学校長会会長	小林 孝太郎	○
10	委員	茨城県立竜ヶ崎第一高等学校代表	内田 昌美（生徒指導主事）	×
11	委員	茨城県立竜ヶ崎第二高等学校代表	根本 誠次（生徒指導主事）	×
12	委員	茨城県立竜ヶ崎南高等学校代表	後藤 賢（生徒指導主事）	×
13	委員	愛国学園大学附属 龍ヶ崎高等学校代表	高野 正男（生徒指導部長）	×
14	委員	流通経済大学代表	尾曲 昭司（大学事務局長）	○
15	委員 （副会	龍ヶ崎市防犯連絡員協議会会長	中澤 清	○
16	委員	龍ヶ崎市こどもを守る110番の家の会会長	原 友香理	×
17	委員	龍ヶ崎市青少年相談員連絡協議会会長	小更 修	○
18	委員	青少年育成龍ヶ崎市民会議会長	浅野 好紀	○
19	委員	竜ヶ崎地区少年警察ボランティア連絡会会長	池野辺 修	○
20	委員	龍ヶ崎地区金融機関防犯連絡会会長	横山 英則（常陽銀行竜崎支店支店長）	○
21	委員	龍ヶ崎市PTA連絡協議会会長	近野 英樹	○
22	委員	龍ヶ崎市子ども会育成連合会会長	浅野 好紀	○
23	委員	龍ヶ崎市商工会会長	塚本 裕	○
24	委員	龍ヶ崎市更生保護女性会会長	所 洋子	○
25	委員	龍ヶ崎分区保護司会会長	服部 祐一	○
26	委員	龍ヶ崎市民生委員児童委員連合協議会会長	三浦 能	○
27	委員	龍ヶ崎市女性会会長	中村 寿子	○
28	委員	茨城県宅地建物取引業協会牛久・竜ヶ崎支部長	辻村 春樹	×
29	委員	龍ヶ崎市消防団団長	渡邊 孝	×

「龍ヶ崎市における防犯対策について」説明原稿

それでは、当市の防犯対策について説明させていただきます。お手元の資料の「安全で安心な龍ヶ崎を目指して」とタイトルがございます資料をご覧ください。

初めに、龍ヶ崎市生活安全条例と生活安全推進協議会の概要をご説明いたします。

龍ヶ崎市生活安全条例は、平成14年に施行されました。「地域の安全は地域で守る」という考え方のもとで、地域住民と自治体・警察などが一体となって地域安全活動に取り組む動きが各自治体で活発化したことで、当市におきましても条例の制定に至りました。

条例では、安全で安心できる地域社会の実現のため、自主的な安全活動を推進することや、生活環境を整備することなどが定められています。

そして、本日お集まりいただいております生活安全推進協議会は、この生活安全条例で定められて設置しているものです。資料にございますように、本協議会の役割として、地域安全活動を推進するうえで必要な事項の把握や、市民の安全意識の高揚を図ること、そして、犯罪や事故などの被害の未然防止や、拡大防止、再発防止に関する対策を行うこととされております。

本協議会の活動の現状としましては、協議会の開催や、防犯に関する資料を通じての情報共有が主なものとなっています。

2ページをお願いします。

龍ヶ崎市および茨城県の犯罪発生状況についてご説明いたします。

初めに、市の刑法犯認知件数についてです。刑法犯認知件数とは、凶悪犯、粗暴犯、知能犯、窃盗犯、風俗犯などの犯罪が認知された件数を指します。緑色の棒グラフでお示していますように、当市の刑法犯認知件数は、令和元年から令和3年まで減少しておりましたが、その後、増加に転じ、昨年令和5年には令和元年と同数の658件となり、犯罪率で見ますと茨城県内でワースト7位となっています。

続きまして、近隣市町村の状況について表でお示しております。昨年1年間の刑法犯認知件数、そして1,000人あたりの犯罪率と、犯罪率のワースト順位を記載いたしましたので、後ほどご確認ください。

続いて一番下の表をご覧ください。こちらは、刑法犯認知件数の全国のワースト順位で、茨城県は、全国で10位となっております。茨城県内での罪種としては窃盗犯が最も多くなっており、手口としては万引き、自転車盗、車上ねらいの順に多くなっています。二セ電話詐欺による令和5年中の被害は、認知件数242件、被害総額が約5億円となっています。

また、近年ではSNS型投資・ロマンス詐欺が横行しており、先日、龍ヶ崎市内においても暗号資産2100万円相当を騙し取られる事件が発生している状況です。

続きまして3ページをお願いします。龍ヶ崎市の防犯体制についてご説明いたします。

■初めに、龍ヶ崎市防犯連絡員協議会です。

現在、市内において19の分会が活動しており、それぞれの地域で、子どもたちの登下校の見守りや、防犯パトロールなどを行っています。構成員である防犯連絡員は、竜ヶ崎地区防犯協会長と竜ヶ崎警察署長から委嘱を受けているボランティアで、地域の実情を踏まえた活動を行ってくださっています。また、防犯連絡員には、市や警察署が行うイベントなどにもご協力いただいております。

■続きまして、北竜台防犯ステーション、通称HBSです。

こちらは、ショッピングセンターサプラの向かいにある建物で、北竜台地区の防犯の拠点として、平成22年に設立されました。

この後ご説明します、防犯サポーターを中心に運営を行っております。開所している時間は、火曜日や年始を除いて、午後1時から午後9時までとなっています。

防犯サポーターが勤務していない火曜日につきましては、北竜台地区の防犯連絡員のボランティアにより開所されています。

■続きまして、防犯サポーターについてです。

防犯サポーターは、市の会計年度任用職員で、先ほどのHBSを拠点として、青色防犯パトロール車で市内各方面のパトロールなどを行っています。

子どもたちの登下校の見守りや、学校周辺地域を始め市内全域のパトロール、夜間のパトロール、また、HBS に来所された方への対応などを行っています。

続きまして、4ページをお願いいたします。当市が行っている防犯への取り組みをご紹介します。

■初めに、防犯ののぼり旗についてです。

竜ヶ崎地区防犯協会が作成する防犯の「のぼり旗」を、各自治会に対し配布しています。原則として年間で10枚まで無償で配布しています。旗の内容は、10種類程度ございまして、各自治会で必要なものを選んでいただき、地域でご活用いただいております。

■続きまして、防犯灯の設置についてです。

当市では、自治会や学校からの申請により防犯灯を設置しています。地元自治会から設置のご要望をいただいた防犯灯につきましては、設置は市が行い、電気料金につきましては、地元自治会でご負担いただいております。

当市では平成26年度から27年度の2か年をかけまして、蛍光灯の防犯灯からLED防犯灯への更新を行いました。

■続きまして、防犯カメラについてです。

犯罪や事故の早期解決により、安全なまちづくりを推進するため、市内の主要な交差点などに防犯カメラを設置しています。設置場所につきましては、警察署と協議のうえ、市内の主要な交差点などに34箇所の防犯カメラを設置しております。

■続きまして、防犯カメラ設置補助金です。

こちらは、平成29年度から開始した事業で、市内の自治会や商店会などが防犯カメラを設置する際に、その費用の一部を補助するものです。補助額は、防犯カメラの設置工事費などの補助対象経費の2分の1の額で、防犯カメラ1台につき20万円を上限に補助を行っており、1つの団体につき防犯カメラ3台までを対象としております。こちらの補助金制度を活用して防犯カメラを設置する場合には、事前に防災安全課と協議をしていただいております。

■続きまして、青色防犯パトロール講習会です。

こちらは、青色防犯パトロール車で青色回転灯を使用したパトロールを実施する場合、受講が必要となる青色防犯パトロール講習会について、竜ヶ崎警察署と連携して、年2回の頻度で開催しています。

■最後に、防犯キャンペーンについてです。

当市では、警察署や防犯協会と連携して、様々な防犯のイベントを行っています。

イベントでは、啓発のチラシや防犯グッズを配布することにより、市民の皆さまへ防犯の呼びかけを行っています。

以上が、当市における防犯の取組みとなっております。